

# 庄原市特定不妊治療費補助金交付事業

令和4年度から特定不妊治療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療など）が保険適用となったことに伴い、保険適用されない先進的な医療などの治療費に対し、広島県の助成に加え、庄原市からも補助します。

申請される方は、市役所保健医療課または各支所市民生活室に申請書を提出してください。

## 交付対象者

補助の対象となるのは、次のすべてに当てはまる方です。

- ・市内に住所がある方
- ・広島県特定不妊治療支援事業の助成を受けた方



## 対象となる治療

特定不妊治療に併せて行われた、保険適用されない先進医療

## 補助金額及び回数

- ・1回の治療につき、自己負担額から広島県の助成額を控除した額（上限15万円）
- ・補助対象年齢は43歳未満で、治療開始時の妻の年齢によって回数が異なります。
  - 40歳未満：子ども1人につき6回まで
  - 40歳以上：子ども1人につき3回まで

## 申請方法

次の書類を、広島県の助成決定を受けた日から2カ月以内に、保健医療課、または各支所市民生活室に提出ください。（郵送も可）

- ①補助金交付申請書
- ②広島県特定不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
- ③不妊治療費助成申請に係る証明書の写し
- ④不妊治療の治療費の領収書の写し

※印鑑をご持参ください。

## お問い合わせ

庄原市役所 生活福祉部 保健医療課 母子保健係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10-1 TEL0824-73-1214

西城支所地域振興室 TEL0824-82-2202 東城支所市民生活室 TEL08477-2-5131

口和支所地域振興室 TEL0824-87-2112 高野支所地域振興室 TEL0824-86-2115

比和支所地域振興室 TEL0824-85-3001 総領支所地域振興室 TEL0824-88-3063